

平成 21 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 栗本鐵工所  
コード番号 5602 (東証・大証第一部)  
代 表 者 代表取締役社長 福井 秀明  
問 合 せ 先 執行役員 財務部長 小島 眞也  
TEL (06) 6538-7724

## 子会社の合併に関するお知らせ

当社 100%出資連結子会社である栗本物流株式会社およびクリモト・トレーディング株式会社は、本日付で平成 21 年 4 月 1 日を効力発生日とする合併契約を締結しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 合併の目的

当社グループは平成 20 年 4 月よりグループ全体で事業再編に取り組んでおります。

栗本物流株式会社につきましては、主力事業として、鋳鉄管・バルブ類の運送など、貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業を展開しております。クリモト・トレーディング株式会社につきましては、主力事業として、鋳鉄管等の製鋼原料・燃料他の調達及び販売に関する事業を展開しており、今回の合併により、鋳鉄管・異形管・バルブなど、パイプに関する両社の事業を一体化し、経営資源の集中、ならびに効率的な組織再構築を行い、収益力の強化、トータルサービスの向上を図ることを目的としております。

#### 2. 合併の要旨

##### (1) 合併の日程

合併契約書承認取締役会	平成 21 年 2 月 13 日
合併契約書締結日	平成 21 年 2 月 13 日
合併期日 (効力発生日)	平成 21 年 4 月 1 日 (予定)

なお、両社は会社法第 319 条第 1 項に基づき、それぞれ書面により株主全員の同意を得る予定であります。

##### (2) 合併方式

栗本物流株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、クリモト・トレーディング株式会社は解散いたします。また、栗本物流株式会社は、効力発生日に社名を「クリモトロジスティクス株式会社」に変更いたします。

(3) 新株式の発行

栗本物流株式会社およびクリモト・トレーディング株式会社のそれぞれの発行済み株式の全部を当社が保有していることから、栗本物流株式会社は本吸収合併に際して新株式の発行はいたしません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

クリモト・トレーディング株式会社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 合併当事会社の概要 (平成 20 年 3 月末)

	存続会社	消滅会社
①商号	栗本物流株式会社	クリモト・トレーディング株式会社
②事業内容	貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業	鑄鉄管等の製鋼原料、燃料他の調達・販売
③設立年月日	昭和 35 年 3 月 21 日	平成 13 年 4 月 2 日
④本店所在地	大阪府堺市西区石津西町 15 番地 1	大阪府堺市西区石津西町 15 番地 1
⑤代表者	代表取締役 友 雅男	代表取締役 町田 賢二
⑥資本金	90 百万円	50 百万円
⑦発行株式総数	200,000 株	1,000 株
⑧総資産	869 百万円	4,072 百万円
⑨純資産	147 百万円	79 百万円
⑩決算日	3 月 31 日	3 月 31 日
⑪株主構成	株式会社栗本鐵工所 100%	株式会社栗本鐵工所 100%

※ 栗本物流株式会社の代表取締役は平成 20 年 6 月 20 日付にて松葉重範が就任いたしております。

4. 合併後の状況

商 号 クリモトロジスティクス株式会社  
事 業 内 容 貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、鑄鉄管他の原材料の調達  
本店所在地 大阪府堺市西区石津西町 15 番地 1  
代 表 者 代表取締役 葛岡 貴則  
資 本 金 90 百万円  
決 算 期 3 月 31 日

5. 業績に与える影響

本合併の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上